

令和7年第2回厚岸町教育委員会会議録

招 集	日 時	令和7年2月25日 午前10時00分	
	場 所	庁議室	
開 会 日 時	令和7年2月25日 午前10時00分		
閉 会 日 時	令和7年2月25日 午前12時30分		
出 席 委 員	田 辺 正 保		
	濱 秀 利		
	森 脇 直 美		
	成 澤 幸 恵		
会議録署名 委 員	教 育 長	滝 川 敦 善	
	委 員	田 辺 正 保	
会 議 出 席 者	教 育 長	滝 川 敦 善	
	事務局職員	管理課長	諸 井 公
		指導室長	藏 光 貴 弘
		学校給食センター所長	小 池 裕 子
		生涯学習課長	車 塚 洋
		情報館長	川原田 恵
		海事記念館長	菅 原 卓 己
		B&G海洋センター所長	千 葉 隆 行
		温水プール館長	石 田 秀 之
		管理課総務係長	神 奈 緒 美
	その他の者		

議事日程

日程	議案番号	付 議 事 件
1		開会
2		会期の決定
3		前回会議録の承認
4		会議録署名委員の指名
5	(報告)	
	報告第1号	教育長の報告すべき事項について【報告済】
6	(議案)	
	議案第3号	令和7年度学校給食費の額について【原案可決】
	議案第4号	令和7年度厚岸町教育行政執行方針の策定について【原案可決】
	議案第5号	令和6年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について【原案可決】
	議案第6号	令和7年度厚岸町一般会計予算（教育費）の申出について【原案可決】
7		閉会

令和7年第2回厚岸町教育委員会

令和7年2月25日

午前10時00分開会

- 教育長 ただいまから、令和7年第2回厚岸町教育委員会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、既に配付されている日程表のとおりであります。

(はい。の声)

- 教育長 日程第2、「会期の決定」について、委員会の会期を本日2月25日の1日間としてよろしいですか。

(はい。の声)

- 教育長 それでは、会期を本日2月25日の1日間といたします。

- 教育長 日程第3、「前回会議録の承認」についてであります。
令和7年1月31日に開会した第1回教育委員会の会議録の承認についてであります。会議録署名委員の田辺委員、私がそれぞれ署名済みでありますので、これをもちまして承認とさせていただきます。

- 教育長 日程第4、「会議録署名委員の指名」についてであります。本日の会議録署名委員は、会議規則第18条の規定により、田辺委員を指名いたします。

- 教育長 日程第5、報告第1号「教育長の報告すべき事項について」を議題といたします。職員は、報告内容の説明をしてください。

●指導室長

ただいま上程いただきました、報告第1号「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について」、その提案理由をご説明いたします。

今年度調査は、昨年度と同様、コロナウイルス感染症拡大前のスケジュールで実施されました。調査対象は、小学5年生と中学2年生で、各学校において1学期中に新体力テスト、質問紙調査が実施されております。

厚岸町は、小学5年生61名、中学2年生44名の参加となっております。

報告第1号別紙1ページをご覧ください。

各種目の状況について、グラフと表にまとめたものですので、これに沿って、体力の状況について説明いたし中段【種目別T得点】は、男女別にそれぞれの種目ごとのT得点を記載しております。T得点は、全国平均値を50として算出される値で、50が全国平均と同等となり、比較の基準となります。

下段は、体力合計点の全国との差の推移を柱状グラフで表したものとなります。

今年度の特徴として、体力合計点で見ると、小学校男女と中学校女子で全国のT得点を超える結果となりました。また、昨年度と比べ、小学校男女、中学校男女の全てで体力合計点が改善しております。種目別では、握力やボール投げは全国のT得点より高い傾向がありますが50m走や20mシャトルランは全国のT得点と同等または下回っており、走力と持久力が課題となっております。

別紙2ページ、3ページは、体力合計点の比較と質問紙となります。2ページの小学校では、男女ともに「体育の授業は楽しい」という回答が全国を10ポイント以上

回っています。また、学校質問紙では、どの学校においても、令和5年度の調査結果を踏まえて学校全体の目標を設定し、体育の授業を始めとしてそれ以外の教育活動においても体力・運動能力の向上に係る取組を行っていることがわかります。3ページの中学校では、実技において体力合計点の全国との差が昨年度より縮まり、女子においては全国を上回る結果となっております。

また、学校質問紙においては、小学校と同様に、どの学校においても令和5年度の調査結果を踏まえ、学校全体の目標を設定して体力・運動能力の取組を推進していることがわかります。別紙4ページ以降は、児童生徒質問紙と学校質問紙について男女別にまとめたものとなります。比較しやすいように男女ともに同じ項目を掲載しております。学校では、児童生徒の安定した人間関係づくりに努め、安心して運動に励み、体力を育む環境づくりを進めております。また、体育の時間において、運動に対する意欲を高め、補強運動の実施や運動量の確保を行うとともに、ICTを活用した学習活動を取り入れるなどの授業改善を行っております。このほか、体力向上の動機付けとなる環境整備や朝や休み時間に体を動かす機会を設けるなどの工夫、歩き登校の奨励や規則正しい生活についての家庭への働きかけなど、様々な点からの指導を継続して行っているところです。

教育委員会といたしましても、町内の児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等に関する情報提供、各学校の体力向上の取組を交流する機会の設定、体育の授業改善に関する資料の提供や研修の受講奨励など、学校の取組への支援に努めてまいります。

以上、大変簡単ではありますが、令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果についての報告といたします。

- 教育長 内容は「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」であります。

これから質疑を行います。

- 濱委員 気になった点がありまして、3頁の中学校の男子が体育の授業が楽しいと思っている子が極端に少ないんです。いろいろ原因を考えると、運動・スポーツをする子が少ない学年なのかなと思ったら、好きだという子は48%もいるんですが、体育の授業は楽しくないと2割しかいないんですね。スポーツが好きじゃないって子が33.3%あるから、楽しくないという子が4割くらいいるんですよね。男子の方が好きな子が48%もいるのに、授業が楽しくないと20%いるのは何らかの問題があるのではないのかなと思うんですよね。

- 指導室長 こちらのデータですが、全道の方で出されているフォーマットを活用して作成していますが、今回、広報3月号の掲載しているデータの方には、今回のデータと違う内容を掲載しています。完全に授業が楽しいというところだけでデータをだすとこのような結果になります。

ただ、「やや楽しい」を含めると、中学校の男子も8割以上が「やや楽しい」という結果になっています。

「楽しい」、「やや楽しい」と結果に出ていますので、このようなデータを活かしながら、学校の方では「楽しい」という子を増やす取組は必要になるかと思しますので継続して授業改善をしていきます。

●田辺委員 　同じ質問をしようとしたのですが、「楽しい」という表だけ見ると2割ちょっとでずいぶん少ないなと思いましたが、6頁を見ると「楽しい」、「やや楽しい」とここの定義づけはよくわかりません。先程、話されたように3月号の広報では工夫して掲載するとのことなので、了解しました。

●教育長 　今、お話された意見ですが、楽しいが20%というと80%が楽しくないと捉えがちとなりますので、広報誌には「楽しい」、「楽しくない」とあわせた形で掲載します。

●教育長 　ほかに質疑はありませんか。
(ありません。の声)

●教育長 　なければ、これで報告第1号を終わります。

●教育長 　日程第6、議案第3号「令和7年度学校給食費の額について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長 　ただ今上程いただきました、議案第3号「令和7年度学校給食費の額の決定について」、その提案理由と内容についてご説明いたします。

議案書2ページ、及び3ページの議案第3号別紙を併せて御覧願います。

前回の第1回定例教育委員会で諮問のありました、令和7年度学校給食費の額について、厚岸町学校給食センター管理条例第5条及び同条例施行規則第8条第1項の規定により、本案を提出するものであります。

2月6日に開催された、令和7年度第2回学校給食センター運営委員会から答申された給食費の額は、小学校が現在の253円から42円増の295円、中学校が現在の304

円から50円増の354円とする内容であります。厚岸町学校給食センター運営委員会からは、今後も「安全・安心な給食」を提供されるよう努力されたい」との意見をいただいております。

今後も食材の高騰が予想されますが、献立等の工夫をしながら、「安全・安心な給食」の提供に努めてまいります。

以上、簡単な説明でございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

●教育長 内容は、「令和7年度学校給食費の額について」を議題といたします。これから質疑を行います。

●濱委員 金額は大丈夫ですか。物価の状況からいったら頑張っている金額じゃないですか、だから、果たしてこの金額で大丈夫なのか心配なんですけど、いかがなんでしょうか。

●管理課長 大丈夫か、大丈夫じゃないかと言われると、食材の高騰がどのくらいになるか左右されます。米の価格なんですけども、市場で言われているのが昨年度当初は1.9倍になっている状況です。米以外にも野菜、小麦もいろいろな食材が高騰しています。管内の状況も確認していますが、大体、似たり寄ったりな数字であります。

しかし、この金額をあまり上げすぎると、児童生徒につきましても、町の助成もありますが、教職員等は実費になるんですけども、これで頑張らせていただくといったような状況です。これ以上になりますと町の方にもイレギュラーな部分もありますので、そういった部分では町に補正対応をお願いしたりすることになるんですけども、ただ、令和7年度はこの金額で算出しております。

- 濱委員 ほかの町も同じくらいの金額なんですよ。
- 管理課長 一昨年と比較したら、相当上がっています。小学校では、二年前と比べて68円、中学校では77円上がっています。これは物価高騰を加味しての金額ですね。
- 教育長 ほかに質疑はありませんか
(ありません。の声)
- 教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。
(はい。の声)
- 教育長 では、そのように決定します。
- 教育長 次に、議案第4号「令和7年度教育行政執行方針の策定について」を議題とします。職員は提案理由と議案内容の説明をしてください。
- 管理課長 ただ今上程いただきました、議案第4号、「令和7年度厚岸町教育行政執行方針の策定について」、その提案理由と内容についてご説明いたします。
議案書4ページをご覧ください。
教育行政執行方針については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第1号の規定により策定するため、今回、本案を提出するものであります。
教育行政執行方針については、教育委員会が所管する政策及び計画などに基づいて策定するとともに、「厚岸町教育大綱」に示された四つの基本方針の実現に向け、具体的な取り組みを展開してまいります。他に関係法令や令和6年度の教育行政執行方針の検証をも踏まえ、施策を推進してまいります。

別途お配りしている「議案第4号説明資料」教育行政執行方針（案）」の1ページをご覧ください。

令和7年度教育行政執行方針を読み上げさせていただきます。

（執行方針読み上げ）

以上、令和7年度厚岸町教育行政執行方針の策定についての説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

●教育長 内容は「令和7年度教育行政執行方針の策定について」であります。これから質疑を行います。

●田辺委員 8頁にあります。「文化資源の保護と活用」についてですが、アッケシソウに関する記述がありますね、これは岡山県浅口市との情報交換や学校間交流を推進していくと記述がありますが、道内の網走市能取湖の卯原内地区にもアッケシソウの自生地ですが、そちらとの交流などはどうなんでしょうか。

●生涯学習課長 ただ今のご質問ですが、卯原内との関わりについては、アッケシソウの保護栽培について助言・指導をいただいている東京農業大学の先生にも入っていただいております。卯原内の保護・増殖・原状復帰に努められた知見をもっている方でして、そちらの情報についても活かされております。根室、尾岱沼などや道内の自生地の情報なども確認しております。二年前には担当職員が現地視察をしておりますので、継続的には認識しております。

●田辺委員 確かにそういった情報交換などは行っておりますよ

ね。記述がなかっただけなのでどうなのかなと思ったところでした。

●濱委員

3頁の情報モラル教育の充実ですが、SNS、インターネットを使った児童生徒に対するモラルの向上が書かれていますが、これについては、保護者、それを持っている保護者との関わりが触れていないですよ。だから児童生徒にいくら指導しても、保護者との関わりの中で使い方に問題があるのではないかと生徒指導連絡協議会の中でも意見がありました。保護者との関わりがあった方がいいのではないのかなと思うんですがね。

生徒に指導するのはそうなんですけど、保護者の方にも問題があるのではないのかなと思うんですよ。

●指導室長

濱委員、おっしゃるとおりあります。子どもたちへの指導だけでは解決できる問題ではありません。

教育委員会としては、保護者に対しても啓発、学校の方でもやはり問題が深刻化しているところも押さえながら、保護者にSNSの使い方などについて、がっちり周知していくような学校もでてきていますので、その辺は学校と教育委員会で連携してまいりたいと思います。

●教育長

これは、生徒指導連絡協議会の中でもかなり意見が出ていましたね。

●濱委員

はい、でていましたね。方針としては保護者との関わりの方性は見えた方がいいのではないのかな、と思ったんですよ。

●教育長

指導室長がお話したんですが、指導については中身をお話しましたが、学力学習状況調査の結果からでも、全国と開きがあるのは、家でのルールを決めていないとい

うのが大きかったですね。去年から指導室の方で家のルールを決めましょうと指導室長の方で発信しています。

今、おっしゃったとおり学校だけではなく、持たしている責任は保護者ですからね、そこの周知や啓発は必要になってくると思います。

●森脇委員 だいぶ前に厚岸町でルールを決めましたよね。あれは今でも継続していると思っていたのですが、その年だけで終わってしまったのでしょうか。あれを作ったときも親の責任についてや、子どもたちのルールについても作ってましたよね。今更、発行にはならないんでしょうかね。確か10年くらい前でしたが。

●指導室長 すみません。その情報については理解していませんでしたが、毎年、年1回ですが「子ども未来ミーティング」を開いています。町内各学校の児童会、生徒会が集まり、情報端末、インターネットの使い方について話し合い「私たちの宣言」をだしています。毎年、話し合いの中で見直しを図り宣言しているんですが。そこで子どもたちの宣言だけでは、やはり家庭には浸透していないのが課題になっていますので、そこの所を検討してまいりたいと思います。

●教育長 森脇委員がおっしゃったのが今の宣言ですね。
情報館でも掲示していますね。

●情報館長 はい。情報館内のパソコン周辺に大きく掲示物として貼りだしていますし、デジタルサイネージでも周知しています。

●教育長 あれは保護者と一緒に作ったものなので、持たせる責任は保護者なんだということを含めて、町の中でも共通

認識に沿っています。

- 森脇委員 すみません。認識不足でした。

- 指導室長 今年度の「私たちの宣言の中」の話し合いの中で、完成度は高まってきているが、親にもきちんと周知しないと子どもたちからも意見がありましたので、発出の仕方今後、検討してまいります。

- 教育長 ほかに質疑はありませんか。

- 濱委員 6頁から7頁にかけて「地元高校の支援」とありますが、小学校・中学校・高等学校のくだりの部分で、小学校の前に「町内の」という言葉を入れるといいのではないのでしょうか。6頁の部分にも道内外へも周知と文言が入っていますので提案です。

- 管理課長 委員のおっしゃるとおりであります。この部分全体でいうと町内でと捉えられるかなと認識しています。
大変、申し訳ありませんが、次回作成するときに意識していきますので、ご理解お願いします。

- 教育長 ほかにありませんか

- 田辺委員 町内の中学校に対して、翔洋高校の勉強の紹介などもしていくのはいいと思いますが、浜中町の霧多布中学校などにも紹介なりPR活動なども考えられないのかなと思ったのですが。

- 管理課長 おっしゃるとおりなんです。子どもの取り合い、生徒の取り合いといったところであるのかなと思います。
霧多布高校の生徒減少も同様で、地域みらい留学に参

加しています。ただ、厚岸の翔洋高校に関しましては公表されているもので、普通科5人と衝撃的な数字であったんですが、そういった中では普通科については地元の中学生に翔洋高校においても、就職先や大学の進学先があるんだとか、学べる環境があるんだということを地元の子どもたちに周知していかなければならないのかと思います。海洋資源科の方も水産系でありますので、道東では、唯一の水産系の学校であるのかなと思います。

浜中だけではなく、翔洋高校ではこういった資格が取れるですとか、こういった就職先があるとか、道東の中学校に周知していかないと、今年は海洋資源科が若干増えたところではあるんですが、普通科も海洋資源科もターゲットをしぼって生徒確保に力を入れていかなければならないのかと思います。

●教育長 ほかにありませんか。

●田辺委員 記載内容についてはありませんが、6頁の熱中症対策の校内に一時的に涼むことができるクールダウンスペースについて教えてください。以前、説明があったとは思いますが失念してる部分もあるので、具体的に教えていただきたいです。

●管理課長 令和6年度において、厚岸小、厚岸中学校、真龍小、真龍中学校において大型のスポットクーラーを2台ずつ購入しました。太田小、太田中学校各々にも大型のスポットクーラーを1台ずつ購入しております。校内には、多目的教室がありますが、そこを活用してスポットクーラーを置き、本当に暑い時は、体を一時的にクールダウンしてもらうよう令和6年度から設置しているところがあります。それを引き続き行うといった内容です。

●田辺委員 結局、それは休む時間を利用して涼むということですよ。たとえば、屋外で体育の授業をした時にクールダウンする場所、そのために体を冷やすための時間を設けることではないですね。

自己の判断で涼んでください、ということなんですね。

●管理課長 休み時間を利用して、クールダウン室でまずは体を正常に戻すとかいったところであろうかと思います。

厚岸町では、熱中症対策マニュアルを作っておりますので熱中症指数ですとか、本当にまずいなという日は学校の臨時休校も想定しています。あとは屋外での活動を控えるとか熱中症対策マニュアルを基本に実施しています。その中で、学校においても熱いと自分で感じたら、その部屋で体を冷やしてもらおうといった内容です。

●田辺委員 わかりました。

●教育長 スポットクーラーが体を冷やす機能はないですよ。涼むとか、若干、部屋の温度が下がるといった使い方になるのかなと想定しています。

●田辺委員 幸い、こちらの地方はまだ暑い日になる日は、そんなにはないとは思いますがね。わかりました。

●教育長 ほかに質疑はありません。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 次に議案第5号「令和6年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長 ただ今上程いただきました議案第5号「令和6年度厚岸町一般会計補正予算、教育費の申出について」提案理由とその内容についてご説明いたします。

議案書5ページをお開きください。

3月5日から開会される「第1回厚岸町議会定例会」に上程する、「令和6年度厚岸町一般会計補正予算の教育費に関する予算」を厚岸町長に申し出いたしたく、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、本案を提出するものであります。

提案内容につきましては、別途お配りしております議案第5号別紙「令和6年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）事項別明細書」によりご説明いたします。

私からは、管理課の所管事項に関する主なものについてご説明いただき、管理課所管事項の説明後、生涯学習課長から生涯学習課の所管事項についてご説明申し上げます。それでは、「事項別明細書」をご覧願います。

はじめに歳入であります。1ページをご覧願います。

左から款・項・目・補正前の額・補正額・計、右のページは節、そして説明欄となっております。それでは、説明いたします。16款国庫支出金、2項国庫補助金、8目教育費国庫補助金、3,324千円の減、1節教育総務費補助金351万円の減、教育支援体制整備事業費補助金26万5千円の減は、学校における日常的な、たんの吸引や経管栄養等の「医療的ケア」が必要な生徒1名に対して学校に看護師を派遣し、医療的ケアを行うため、看護師

派遣委託料事業に対する、文部科学省「教育支援体制整備事業」補助率は、1／3であります。当該生徒の利用が不要となったための減であります。

2節 小学校費補助金39万9千円の減、及び3節中学校費補助金33万8千円の減は、説明欄記載の「特別支援教育就学奨励費補助金」、「理科教育等設備整備事業補助金」とも、それぞれ事業費確定見込みによる補助金の減です。18款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、1節 土地建物貸付収入9万6千円の減、主に教員住宅貸家料として、事業費確定見込みによる収入の減です。

22款 諸収入、6項 雑入、3目 雑入、3節 雑入、説明欄27千円の増は、厚岸小学校で使用していた管理用軽トラック廃車に伴う鉄くず売払代、厚岸小学校給食費15万円の減から学校給食センター職員等給食費5万8千円の減まで、当初予算で見込んでいた児童生徒数の減と給食予定回数の減に伴う、給食費の納入実績見込減であります。

23款 町債、8項 教育債、1目 教育総務債、100万円の増、高等学校支援の通学バス支援に係る定期券購入助成が過疎債の対象となったことによる増であります。以上で歳入を終わります。

続きまして、歳出であります。3ページ、9款 教育費全体では、829万4千円の減額補正であります。

1項 教育総務費、1目 教育委員会費、5万8千円の減。右側の事業別説明欄のとおり、事業費支出見込による計数整理であります。2目 事務局費、9万5千円の減、同じく右側の事業別説明欄のとおり、事業費支出見込による計数整理であります。3目 教育振興費、228万円の減、4ページ事業別説明欄のとおり、070 高等学校教育支援「通学バス定期券購入助成」については、通学バス助成利用者見込による47万6千円の減、010

教育研究所運営委員会1万4千円の減から、6ページ、020 学校運営協議会32万9千円、040 教育振興一般17万円、050 町立教育研究所1万9千円の減はそれぞれ支出見込による計数整理です。080 外国青年招致47万4千円の減は、主に、前外国語指導助手が母国へ帰国せず、日本へ就職をしたことから、規定上、帰国旅費の支出が不要になったことによる減、090 教育支援体制79万8千円の減は、歳入で説明しました医療的ケア支援事業支出皆減による減額補正であります。続いて6ページから8ページにかけての、4目 教員住宅費3千円の減。事業費支出見込による計数整理であります。5目 就学奨励費1万1千円の減、奨学審議会の事業費確定による計数整理です。6目 スクールバス管理費、229万2千円の減、010 スクールバス運行委託177万8千円千円の減、020 スクールバス運行51万4千円の減は、事業費支出見込による計数整理であります。

続いて2項 小学校費、1目 学校運営費237万6千円の増、030 厚岸小学校から、10ページ 050 太田小学校まで、主に電気料の値上げによる増額補正と、事業費支出見込による計数整理であります。2目 学校管理費16万4千円の増、010 学校管理から12ページ 040 遠距離児童通学まで、事業費支出見込及び確定による計数整理であります。3目 教育振興費256万2千円の減、説明欄、010 小学校教育振興から14ページ、060 特別支援教育就学奨励まで、実績見込み減額補正となっております。3項 中学校費、1目 学校運営費、298万7千円の増、14ページ説明欄、030 厚岸中学校から16ページ050 真龍中学校まで、主に電気料の値上げによる増額補正と、事業費支出見込による計数整理であります。050 太田中学校84万円の減、事業費支出見込み及び電気料金の減であります。12月補正予算において昨年度の状況を勘案し電気料金100万7千円の増額補正をしたところ

ですが、再積算したところ、今年度、秋頃から大幅に使用実績電気使用量が削減されたことから、75万5千円を減額するものであります。続いて、2目 学校管理費、192万2千円の増、16ページ、説明欄、010 学校管理、210万7千円の増、事業費支出見込みによる計数整理のほか、修繕料の237万1千円は、厚岸中学校職員室及び校長室の換気扇交換、真龍中学校ボイラー室排水ポンプ修繕、渡り廊下屋根修繕、蒸気配管修繕、自転車置き場上屋、防火シャッター修繕、物置扉修繕、消火栓送水管逆止弁取替などの学校の修繕に係るに係る経費であります。続いて、18ページ、説明欄、020 学校情報通信教育18万5千円の減、030 学校備品・教材等整備まで事業費支出見込による計数整理であります。次に、3目 教育振興費、249万2千円の減、18ページの010 中学校教育振興から、20ページ050 特別支援教育就学奨励まで、実績見込み減額補正となっております。

ページ飛びまして27ページをご覧ください。下段、6項 保健体育費、1目 保健体育総務費、83万1千円の減、28ページの事業別説明欄010 学校保健一般から30ページ中段の030 教職員健康診断まで、いずれも支出実績見込による計数整理であります。さらにページが飛びまして、33ページ、4目 学校給食費277万6千円の減、34ページ説明欄の020 学校給食センター66万3千円の増、事業費支出見込みによる計数整理のほか、修繕料82万7千円の増額補正は、主に食缶洗浄機設備修繕、消毒保管庫蒸気配管取替修繕、蒸気回転釜給気バルブ修繕などの調理器具修繕に係る経費であります。030 学校給食は、財源内訳の変更で、歳入でもご説明させていただきましたが、当初予算で見込んでいた児童生徒数の減と給食予定回数の減に伴う、給食費の納入実績見込み減により、その他の財源の給食費が減少することにより、一般財源を充てるものであり、事業費に変更はございま

せん。050 学校給食センター設備整備事業、343万9千円の減は、令和6年度において改修した蒸気ボイラー工事と空調機フィルター内修繕工事に伴う工事費の減で、旅費の8万4千円につきましては、この整備事業は補助事業により実施したことから、当初は申請と実績報告に係る出張を見込んでいたところでしたが、申請書と実績報告書の提出が郵送での提出となったことから、減額するものであります。以上で、簡単ですが管理課に関する補正予算の内容説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●生涯学習課長

続きまして、私からは、生涯学習課が所管する事項について、ご説明いたします。

全体的に、執行額の確定等による計数整理が主なものとなっておりますので、事業内容に大きな変更が生じた事業に絞ってご説明させていただきます。

事項別明細書1ページをご覧ください。歳入であります。16款、国庫支出金、2項、国庫補助金、8目、教育費国庫補助金、5節、社会教育費補助金、8千円の減。

内訳は、アイヌ政策推進交付金8千円の減、文化財保護事業における遺跡出動保存処理業務へ充当したもので、実績に伴う減額となっております。22款、諸収入6項、3目、3節、雑入、複写機使用実費収入1千円の減から自動販売機設置電気料3千円の減まで、それぞれ、実績・見込による増減であります。以上で歳入を終わります。続きまして、歳出であります。19ページをお開き願います。生涯学習課所管分についてご説明いたします。

5項 社会教育費 1目 社会教育総務費 1,930千円の減。010 青少年問題協議会、020 社会教育委員、030 青少年育成センター、040 社会教育活動については、それぞれ執行額の確定及び支出見込みによる計数整理であります。続きまして、22ページ、050 芸術文化

1,499千円の減は、主に補助金で、ほとんどの発表会や大等会が終了しましたが、現段階で申請が見込まれないことから、文化振興助成金、当初予算1,500千円のうち1,245千円を減額するものであります。2目生涯学習推進費314千円の減。010 生涯学習活動344千円の減は、主に各種講座の開催に伴う講師等への謝礼金実績により、当初653千円のうち、329千円を減額するものであります。020 生涯学習施設、30千円の増は、公用車及び除雪機のガソリン代の不足見込み4千円と、除雪機の修繕費13千円、電話料の不足見込み、13千円をそれぞれ増額するものであります。3目 公民館運営費、95千円の減。010 公民館運営審議会から、030 公民館活動まで24ページにわたり、いずれも執行額の確定及び支出見込みによる係数整理であります。4目 文化財保護費386千円の減。010 文化財専門委員会20千円の減は、執行額の確定及び支出見込みによる計数整理であります。020 文化財保護298千円の減は、主に当初予定していた大黒島文化財調査において、他の学術調査団に町の学芸員が同行しての共同調査があったことから、町単独での調査実施と船借上げの必要がなくなったことに伴う、船借上げ料、132千円の減となっております。030 史跡国泰寺跡整備検討委員会20千円の増。増額の理由は、主に現在策定中の史跡国泰寺跡保存活用計画の指導助言をおこなっている北海道教育委員会担当者の来町が増えたことに伴う、特別旅費、45千円の増となっております。085 アッケシソウ保護育成 88千円の減は、執行額の確定による計数整理であります。

続きまして、5目 博物館運営費、149千円の増。26ページをご覧ください。

010 海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館運営審議会10千円の減。執行額の確定による係数整理であります。020 海事記念館132千円の増は、主に海事記念館

の施設内誘導灯 2 箇所の不具合に伴い修繕する必要が生じたことによる124千円の増と、プラネタリウム番組作成用のスキャナーが故障したことによる新規購入に伴う95千円の増によるものであります。030 郷土館 6 千円の増は、主に郷土館内で使用しているストーブの部品が一部不具合が生じたことに伴う部品代 6 千円の増と電気料高騰に伴う不足分 3 千円の増によるものであります。040 太田屯田開拓記念館、21千円の増は、主に電気料高騰に伴う不足分**28**千円の増によるものであります。6 目 情報館運営費 297千円の増。010 情報館協議会、41千円の減。執行額の確定及び支出見込みによる係数整理であります。28ページをご覧ください。020厚岸情報館、**559**千円の増については、主に燃料費高騰に伴う重油並びにガソリン代の不足分479千円と、公用車のエアコンデンサーの交換修繕等の修繕料90千円をそれぞれ増額したことによるものであります。030 厚岸情報館分館、7千円の増については、施設内で使用する消耗品購入に伴う増額となっております。040 図書館バス運行 22千円の増については、主に燃料費高騰に伴うガソリン代の不足分7千円と、エンジンオイル交換回数の増加に伴う修繕料12千円をそれぞれ増額したことによるものであります。050 情報通信技術講習250千円の減については、各種パソコン講座の開催回数が少なかったことに伴い、講師謝礼金を減額したことによるものであります。30ページをご覧ください。2 目 社会体育費663千円の増。010 スポーツ推進審議会 9千円の減。執行額の確定及び支出見込みによる係数整理であります。011 部活動地域移行検討協議会268千円の減。部活動地域移行検討協議会委員並びに休日指導者への謝礼金と特別旅費が当初見込んでいた額よりも少なかったことに伴い減額したことによるものであります。020 社会体育一般198千円の減と030 スポーツ推進委員の149千円

の減は、執行額の確定及び支出見込みによる係数整理であります。040 スポーツ施設477千円の増については、主に燃料費高騰に伴う各施設で使用する灯油代の不足分557千円の増によるものであります。050 スポーツ振興、810千円の増については、主にスポーツ振興助成において、申請額が増えたことに伴う、実績及び支出見込み額999千円の増によるものであります。3目 温水プール運営費、010 温水プール 878千円の減。32ページから34ページにわたりますが、燃料費 1,625千円の減となっておりますが、温水プールにつきましては、本年度、令和6年度に木質バイオマスボイラーを導入し、2月より試運転を含め、これまでの重油ボイラーから新たな木質バイオマスボイラーへの切り換えをおこなっているところであります。このことから、燃料が重油から木質チップへ完全に切り替わります。これを受け、重油代の残額分1,621千円を減額し、新たに燃料として今年度3月末までの必要見込となる木質チップの製造・搬入の委託料として、1,100千円を増額したものであります。その他につきましては、執行額の確定及び支出見込みによる係数整理となっております。以上、簡単な説明であります。生涯学習課に関する令和6年度補正予算要望の内容となります。ご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

●教育長

内容は町議会第1回定例会に提出される教育費に係る補正予算の町長への申出についてであります。

これから質疑を行います。課ごとに区切って進めたいと思います。はじめに、管理課についてお願いします。

これから質疑を行います。

●田辺委員

歳入の町債2頁の高等学校教育支援ですが、初めてなのかなと思ったんですが、バス代と寮の支援ですが、ど

ちらが対象になるのでしょうか。

充当先ですが、充たるとい見通しはあるのでしょうか。

- 管理課長 過疎債はバスの定期券購入となります。
寮の助成については、教育行政執行方針で申し上げたことでしょうか。
- 田辺委員 過疎債の充当先はバスの助成なんですね。わかりました。
- 管理課長 対象となるかどうかは申請行為なので、その段階の判断になります。過疎債については、昨年の教育委員会でも説明しておりました。
- 田辺委員 大変失礼しました。全体の枠があるはずだから、その中で該当する事業を充てていくんですよね。わかりました。
- 教育長 そのほかにありませんか。

(ありません。の声)
- 教育長 次に生涯学習課いかがでしょうか。
- 田辺委員 34頁、委託料に木質チップの関係ですが、これは燃料費ではなくて委託料になるのはどうしてなのでしょう。
- 生涯学習課 長 ただ今のご質問ですが、我々も当初、燃料費となると認識していましたが、こちらは森林組合から町有林を伐採した木をもとにチップに加工して搬入するまでを委託

契約ということになりますので、そちらの方で支出項目を立ててほしいということになりました。

●田辺委員 なるほど。元々、町有林、町の財産を加工してもらいのを委託するという意味ですか。

●生涯学習課長 元々、町の木を伐採して、伐採するのは町でしますが加工することと搬入までが委託内容となります。

●教育長 そのほかにありませんか。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 次に、議案第6号「令和7年度厚岸町一般会計予算（教育費）の申出について」議題とします。職員は提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長 ただ今上程いただきました議案第6号「令和7年度厚岸町一般会計予算（教育費）の申出について提案理由とその内容についてご説明いたします。

議案書6ページをご覧ください。3月5日から開会される「第1回厚岸町議会定例会」に上程する、「令和7年度厚岸町一般会計予算の教育費に関する予算」を厚岸町長に申し出いたしたく、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、本案を提出する

ものであります。

提案内容につきましては、別途お配りしております議案第6号別紙「令和7年度厚岸町一般会計予算（教育費）事項別明細書」によりご説明いたします。

私からは、管理課・指導室の所管事項に関する主なものについてご説明いただき、その説明後に、生涯学習課長から生涯学習課の所管事項についてご説明申し上げます。それでは、「事項別明細書」をご覧ください。

はじめに、歳入であります。1ページ、2ページをご覧ください。左側から予算項目の款・項・目そして節、一番右が説明となっています。それでは説明いたします。

15款 使用料及び手数料、2項 手数料、7目 教育手数料、2ページ記載、1節 教育総務手数料1千円、教員住宅入居者の車両購入時の車庫証明手数料でございます。16款 国庫支出金、2項 国庫補助金、8目 教育費国庫補助金、2ページ記載、1節 教育総務費補助金65万8千円、内容は説明欄記載のとおりですが、「教育支援体制整備事業補助金」は医療ケアのための看護師派遣に伴う補助金であります。詳細は歳出にてご説明いたします。2節 小学校費補助金866万8千円、3節 中学校費補助金423万5千円、内容は、説明欄記載のとおりであります。1ページ下段、18款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、2ページ記載、1節 土地建物貸付収入361万9千円は、教職員の住宅料収入であります。3ページ、22款 諸収入、6項 雑入、3目 雑入、4ページ記載、3節 雑入、説明欄の厚岸小学校給食費から学校給食センター職員等給食費まで、合計3,754万2千円は学校給食費の歳入であります。

学校給食費は、令和5年度まで私会計としておりましたが、会計の透明性を図るために、令和6年度から、町一般会計において事務処理しております。

児童生徒の給食費については、実質無償化となっております。

りますが、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金を充当するにあたり、制度上、給食費を保護者へ補助し、納入していただくということとしているため、このような予算計上としております。次に、23款 町債、1項町債、8目教育債、4ページ記載、2節 小学校債1,540万円、3節中学校債650万円は、説明欄記載の整備事業に伴う予算計上であります。

続きまして歳出です。5ページをご覧ください。

9款 教育費全体では、4億7,487万2千円となっております。1項 教育総務費、1目 教育委員会費289万3千円、説明欄のとおり、教育委員報酬並びに会議時費用弁償等であります。2目 事務局費218万1千円、説明欄、010 教育委員会事務局は教育委員会事務局全般に係る経費でございます。020 教育事務評価会議3万7千円、内容は、説明欄記載とおりです。次に、7ページをご覧ください。3目 教育振興費1,854万3千円、8ページ、説明欄、010高等学校教育支援439万2千円、内容は、翔洋高校に通学する際のバス定期券購入助成255万6千円と、令和7年度から厚岸翔洋高校の若潮寮へ入寮する生徒の保護者負担軽減のため、一人1月寮費4万7千円のうち3万円を超える分、1万7千円を助成するため、183万6千円を計上するものであります。020 高等学校生徒募集支援350万2千円、内容は、首都圏、関西圏、道央圏からの生徒を募集するため、一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームが主催する「地域みらい留学事業」に参画し、対面での募集説明会イベントへの参加や、オンラインでの募集説明会へ参加するための費用であります。100 教育研究所運営委員会8万1千円、教育研究所運営委員報酬及び費用弁償等でございます。110 学校運営協議会56万8千円、学校運営協議会の委員の報酬等の経費になります。120 教育振興一般100万1千円、各種研究会等への負担金及び補助金が主なものとなって

います。10ページ、130 町立教育研究所360万8千円、町立教育研究所への委員出席旅費のほか補助金が主なものです。140 就学指導26万4千円、厚岸町・浜中町合同教育支援委員会及び厚岸町教育支援委員会への負担金及び補助金等でございます。160 教育支援体制197万5千円、学校における日常的な、たんの吸引や経管栄養等の「医療的ケア」が必要な生徒1名に対して学校に看護師を派遣し、医療的ケアを行うための看護師派遣委託料でございます。170 校務支援システム運営253万5千円、校務支援システム借上料であります。230 備荒資金組合防災資機材譲渡事業償還金17万6千円、令和元年度に整備した校務用端末の老朽化により、更新整備を行うため、北海道市町村備荒資金組合が行う防災資機材譲渡事業により整備を実施するもので、備荒資金組合が厚岸町に代わって業者から財産を購入し、その後、備荒資金組合が厚岸町にこの財産を譲渡する方式をとり、厚岸町は、この譲渡された代金を5年以内に、代金と利子を含め分割支払いをするという仕組みとなっており、この償還金になります。4目 教員住宅費715万9千円、説明欄、010 教員住宅280万3千円、主に教員住宅修繕料250万円でございます。040 教員住宅解体事業435万6千円、住の江にあります老朽化し、解体対象となっている教員住宅の解体撤去工事費であります。5目 就学奨励費39千円、12ページ記載の010 奨学審議会委員報酬等の経費でございます。ページめくりまして13ページ6目 スクールバス管理費3,663万7千円、14ページ説明欄、020 スクールバス運行委託3,663万7千円、スクールバス運行に伴う消耗品、燃料費及び車両修繕費のほか、児童生徒の登下校及び部活などの大会出場等に出場する際の運行委託料であります。13ページ 2項 小学校費、1目 学校運営費3,446万8千円、14ページ 説明欄、010 小学校運営一般7万3千円、ピアノ調律手数料が主なもの

●生涯学習課
長

でございます。030 厚岸小学校から16ページの050 太田小学校までは、各小学校の運営にかかる経費でございます。項目内容については、各校ほぼ同様となっております。事務用品、消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料、通信運搬費が主なものとなっております。それぞれ、学校からの要望や、実績を基に精査をし、また、昨今の物価高騰を考慮して算出しています。それぞれの金額については省略させていただきます。17ページ、2目 学校管理費6,351万千円、学校管理費は、小学校施設の維持管理、教育環境の整備の費用でございます。説明欄、010 学校管理1,103万2千円、学校施設管理にかかる需用費、施設管理委託料並びに保守点検委託料等となっております。020学校情報通信教育2,575万円、説明欄、インターネット通信料のほか、校務用コンピューター、タブレット端末の維持管理に伴う経費でございます。20ページ、030 学校備品・教材等整備3,268千円、小学校における各種教材及び図書購入経費として、学級数等の基準と各校からの要望をもとに積算をしております。040 遠距離児童通学25万円、片道4キロメートル以上の児童に対する通学費補助でございます。(小学校低学年10,000円、高学年12,000円)140 厚岸小学校トイレ整備事業2,321万円、投資的事業。厚岸小学校トイレ洋式化に係る事業費であります。19ページ、3目 教育振興費2,389万5千円、20ページ説明欄、010 小学校教育振興126万6千円、説明欄記載のとおりであります。020小学校修学旅行費助成992千円、修学旅行の必要経費に対して2分の1を補助する経費となっております。

030 学校給食費支援費1,509万2千円、令和元年度から開始した、子育て政策の一環としての、準要保護児童を除いた児童全員分の学校給食費の完全無償化のための予算計上でございます。040 自然教室推進9万4千円、説明欄記載のとおりであります。050 要・準要保護児

童就学援助等517万1千円、生活困窮家庭における学用品費等、修学旅行費、学校給食費の支給でございます。060特別支援教育就学奨励128万円、特別支援学級に在籍する児童の家庭の経済的負担を軽減するための助成経費でございます。21ページ 3項 中学校費、1目 学校運営費3,376万8千円、22ページ、010 中学校運営一般9万3千円、節説明欄記載のとおりとなります。030 厚岸中学校から26ページ050 太田中学校までは、各中学校の運営に掛かる経費でございます。項目内容については、小学校とほぼ同様となっております、それぞれの金額については省略させていただきます。25ページ、2目 学校管理費、2,520万7千円、26ページ節説明欄、010学校管理1,031万9千円、小学校同様、学校修繕、各種業務委託料が主なものとなっております。020 学校情報通信教育217万4千円、主にインターネット通信料や通信機器保守点検委託料等でございます。030 学校備品・教材等整備294万6千円、学校図書教材並びに施設用備品購入経費が主なものでございます。27ページ 3目教育振興費、2,602万2千円の計上、28ページ 010 中学校教育振興684万1千円、節説明欄記載のとおりとなります。020 中学校修学旅行費助成1,709千円、修学旅行の必要経費に対して2分の1を補助する経費となっております。030 学校給食費支援998万9千円、準要保護生徒を除いた生徒全員分の学校給食費の完全無償化のための予算計上でございます。30ページ 040 要・準要保護生徒就学援助等659万4千円、生活困窮家庭における学用品費、修学旅行費、学校給食費等の支給でございます。050 特別支援教育就学奨励88万9千円、特別支援学級に在籍する生徒の家庭の経済的負担を軽減するための助成経費でございます。次にページ飛びまして47ページ 6項 保健体育費、1目 保健体育総務費、48ページ、節説明欄、010 学校保健一般64万7千円、主に児童生

徒が学校管理下においてケガなどをした場合に医療費等を支給するための共済金掛け金となっております。020

児童生徒健康診断225万円、030 教職員健康診断214万円、いずれも児童生徒と教職員の健康診断時における経費でございます。ページ飛びまして、55ページをお開き下さい。4目 学校給食費、7,277万1千円、54ページ説明欄、010 学校給食センター運営委員会6万5千円、説明欄記載のとおりです。56ページ 020 学校給食センター3,253万5千円、安心安全な給食を提供するため、学校給食センター施設を運営するための事務事業経費であります。

続いて55ページ 030 学校給食、3,881万8千円は、学校給食の食材購入のための経費であります。050 学校給食センター設備整備事業、135万3千円、内容は、厨房内床暖房設備に係る加圧給水ポンプの更新整備となります。以上、管理課・指導室に関する令和7年度予算要望の内容説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●生涯学習課
長

続きまして、私からは、生涯学習課が所管する事項について、ご説明いたします。

新規事業や前年度との違い、事業費の大きいもの等に絞ってご説明させていただきます。

事項別明細書 1ページをご覧ください。歳入であります。16款、国庫支出金、2項 国庫補助金、8目 教育費国庫補助金、5節 社会教育費補助金説明欄、アイヌ政策推進交付金109千円は、歳出における文化財保護費の高齢者（エカシ・フチ）のコミュニティ活動支援事業に伴う謝礼金と文化財の映像・音源のデジタル化に伴う手数料に充当するもので、事業費136,500円に対し助成率8割となっております。17款 道支出金、3項

道委託金、7目 教育費委託金、6節 保健体育費委託金、説明欄、部活動地域移行実証事業委託金3,276千円は、部活動地域移行検討協議会に充当するものであります。では、次に歳出に移らせていただきます。

生涯学習課該当箇所といたしまして、29ページをご覧ください。9款 教育費、5項 社会教育費、1目 社会教育総務費6,479千円 前年比9,179千円の減。

大幅な減額の理由は、友好都市子ども交流事業並びに姉妹都市中学生等国際交流事業において、令和7年度は、両事業とも、厚岸町が受け入れ側となることから、事業費が少なくなる見込によるためであります。

説明欄34ページにわたり、010 生涯学習活動1,009千円、生涯学習に関する講演会や体験講座を実施する経費や、これに伴う事務費の計上であります。020 生涯学習施設2,439千円、真龍小学校にある生涯学習施設の維持管理経費で主なものとして、生涯学習施設管理委託料1,641千円などの計上であります。3目 公民館運営費2,847千円、前年比 111千円の増、増額の主な理由は、福祉センターの借上料が増額となったことによるものであります。説明欄010 公民館運営審議会、65千円、公民館運営審議会開催に係る経費の計上であります。020 公民館管理496千円、36ページにわたり、中央公民館・筑紫恋・苫多分館の維持管理経費の計上であります。030 公民館活動2,286千円、生きがい大学に係る経費のほか、主に福祉センターの借上料1,907千円などの計上であります。4目 文化財保護費8,853千円、前年比、2,463千円の増、大幅な増額の主な理由は、020 文化財保護において、単年度事業として遺物保存処理業務委託1,055千円並びに出土品運送料2,035千円が終了した一方で、太田屯田兵屋耐震診断調査4,279千円とアッケシソウ栽培整備事業3,000千円が新規計上されたことによるものであります。説明欄010 文化財専門委員会107千円、

文化財専門委員会開催に係る経費の計上であります。020 文化財保護1,053千円、34ページにわたり、文化財の保存及び活用のための経費の計上であります。

この内、謝礼金の一部、28千円と手数料109千円は、町内在住のアイヌ協会の方からの聞き取り調査と、厚岸町指定文化財「厚岸かぐら」の映像や音源をデジタル化を実施し、その歴史・データを保存・継承するため、歳入で説明いたしましたアイヌ政策推進交付金、1,099千円を活用し、調査に協力して下さった高齢者の方への謝礼金並びにデジタル化作業の手数料を計上しております。

040 史跡国泰寺跡保存活用計画策定委員会296千円、史跡国泰寺跡保存活用計画策定委員会に係る経費の計上であります。050 太田屯田兵屋耐震診断調査4,279千円

新規事業で、北海道指定有形文化財「太田屯田兵屋」の経年劣化が著しいことから、この度、兵屋全体の状態を知るための建物調査を実施し、耐震診断を行うために係る経費の計上であります。085 アッケシソウ保護育成118千円、アッケシソウ栽培地の管理に係る経費のほか、主に厚岸湖岸のアッケシソウ自生地における生育状況確認調査の船借上料88千円などの計上であります。

090 アッケシソウ栽培地整備事業3,000千円、令和3年度に整備した造成地で令和4年度より試験栽培を実施し、令和6年度をもって3年が経過しました。その結果を踏まえ、これまで以上にアッケシソウの生育が進むよう、栽培地の地盤嵩上げをおこなうための施設整備工事費の計上であります。5目 博物館運営費12,604千円前年比4,535千円の増、増額の主な理由は、海事記念館整備事業4,092千円が新規計上されたことによるものであります。40ページをご覧ください。説明欄、010 海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館運営審議会、54千円、3館の協議会や審議会を運営経費の計上であります。020 海事記念館7,920千円、海事記念館の運営及び管理、

各種事業に係る経費の計上であります。42ページをご覧ください。説明欄、030 郷土館196千円、郷土館の管理、運営に係る経費の計上であります。040太田屯田開拓記念館342千円、太田屯田開拓記念館の管理、運営に係る経費の計上であります。090 海事記念館整備事業4,092千円、新規事業で、海事記念館1階トイレの洋式化工事に係る経費の計上であります。6目 情報館運営費37,837千円、前年比2,487千円の増、増額の主な理由は、図書館バスのタイヤ購入や、その組み換え、車検実施に伴う各種手数料等が増えたこと、情報館整備事業1,826千円が新規計上されたことによるものであります。説明欄010 情報館協議会156千円、情報館協議会開催に係る経費の計上であります。020 厚岸情報館29,662千円、44ページにわたり、情報館の運営に係る経費であります。

主に消耗品費では、一般事務費に加え月刊誌などの雑誌類の購入費、備品購入費では、CD、DVDなどの視聴覚資料と図書資料の図書教材購入費の計上であります。030 厚岸情報館分館812千円、46ページ、説明欄、情報館分館の運営に係る経費の計上であります。040 図書館バス運行1,086千円、図書館バスの運行に係る維持管理経費の計上であります。050 情報館通信技術講習618千円、町民対象のIT講習等を実施する経費の計上であります。060 ブックスタート、68千円、生後4ヶ月の赤ちゃんとその保護者を対象とし、ブックスタートパック34セット分の計上であります。080 情報館整備事業1,826千円、新規事業で、施設の経年劣化によって生じている雨漏りに対して、2階部分の窓と外壁のコーキング修繕に係る経費の計上であります。090 情報館図書管理システム整備事業3,609千円、情報館の資料管理やインターネットサービス、館内での検索など、全般にわたるサーバーのオペレーションシステムのサポートが令和5年10月に終了したことを受け、図書管理シス

テムの更新整備を図り、継続して導入業務委託をおこなうことに係る費用の計上であります。次に、47ページをお開き願います。2目 社会体育費31,677千円、前年比3,805千円の増、大幅な増額の主な理由は、令和6年度からの継続事業であります、部活動地域移行検討協議会3,276千円におきまして、前年度より、部活動指導者への謝礼金が増えたことによるものであります。説明欄010 スポーツ推進審議会106千円、スポーツ推進審議会開催に係る経費の計上であります。011 部活動地域移行検討協議会3,276千円、50ページにわたり、国・北海道が推進する部活動の地域移行の実現に向け、地域の課題を整理し、地域移行の方向性を検討するための協議会開催に係る経費と部活動の休日指導者に対する謝礼金などに係る経費の計上であります。なお、歳入でご説明いたしました部活動地域移行実証事業委託金3,276千円を充当するものであります。020 社会体育一般、1,705千円、スポーツ関連の研修や協議会等への参加に伴う職員旅費や公用車の管理維持等に係る経費の計上であります。030 スポーツ推進委員382千円、スポーツ推進委員会会議開催等に係る経費の計上であります。040 スポーツ施設22,981千円、52ページにわたり、所管する町内スポーツ施設の維持管理費に係る経費の計上であります。主に施設等で使用する燃料や光熱水費、施設の管理委託料となっております。050 スポーツ振興3,183千円、54ページにわたり、町民のスポーツ活動促進を目的とした事業運営費とその補助金に係る経費の計上であります。060 学校開放44千円、学校開放事業に伴う謝礼金の経費の計上であります。3目 温水プール運営費18,997千円、前年比1,716千円の増、大幅な増額の主な理由は、令和6年度2月に施行し、令和7年度より本格稼働する木質バイオマスボイラーの導入により、温水プールが通年開館となることから、これに伴い、光熱水費や各種検査手数

料、保守点検委託料などが増えたことによるものであります。説明欄56ページにわたり、010 温水プール18,997千円、増額の主な理由は、燃料費として、施設ボイラー用重油代の計上がなくなり、新たに木質チップを燃料とすることから、その製造委託料7,920千円が計上されたこと。さらには、通年開館に伴う、光熱水費や各種検査手数料、保守点検委託料などの増によるものであります。以上、簡単な説明であります。生涯学習課に関する令和7年度予算要望の内容となります。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

●教育長

内容は、令和7年度厚岸町一般会計予算（教育費）の申出について（教育費）に係る予算の町長への申出についてであります。

これから質疑を行います。課ごとに区切って進めたいと思います。

では、まず、管理課所管事項の部分について、何かありますか。

●田辺委員

いまさらなんですが、確認です。

学校給食費ですが、町の助成をいただいて実際の食材の購入は私会計なのかな、公会計ならば歳入、雑入で給食費が入っていますが、教職員やセンター職員の方々から給食費が入っていますよね。

これは歳出では学校給食費の賄い材料費でみていますよね。材料を買うとここから支出するんですよね。

それともう一つは児童生徒の分は、助成費としてだしていますよね。このお金の支出先はどこになるのか。

給食費の中、雑入から入っている部分、町からの助成費、それと準要保護、要保護者の場合は、給食費も含めて生活保護費として支給されますよね。賄い材料費の支

出もあるんだけど、児童生徒は助成されていて・・・
頭の中が整理できないんですよ。

●管理課長 流れについては、要保護を除く児童生徒については、各学校への補助金として支出しています。これは、学校教育系の予算となります。要保護・準要保護以外の給食費につきましては、各学校から請求されて補助金として支出しています。仕組みが複雑ですが、これは特定防衛支援整備調整交付金、基金を充てていますのでこういうお金のやりくりとなっています。

学校に入ったものを歳入の雑入に入れます。

ここまでよろしいでしょうか。

●田辺委員 そうすると、学校給食費の中には要保護・準要保護の給食費も含まれているんですか。

●管理課長 雑入の中には入っています。

●田辺委員 これは、教職員プラス、その分が入っているんですか。

●管理課長 要保護・準要保護、その他の児童生徒、教職員は学校の部分に入っています。ALTや給食センター職員の分も予算書の中にでてきておりますが、そこで一旦、入ります。それを賄い材料費に充当します。流れとしてはそういうことになります。

●田辺委員 そして賄い費・需用費だからその支出先はどうなのでしょう。

●管理課長 一般会計の方から支出していますので、各納入業者の方に一般会計から支出しています。

- 田辺委員 直接、一般会計から支出しているんですね。
- 給食センター所長 月払いで支出しています。
- 濱委員 58頁の学校給食費の食材費賄い分は雑入で入った分がその他の3,754万2千円で、一般財源、127万6千円が入ってくるよね。一般財源は何の分ですか。
- 管理課長 町で負担する分です。3,754万2千円につきましては雑入で入ってきますが、当然ピタッとはなりません。127万6千円は、町の方でその分を補てんするとか、不足分を補てんするということです。
- 田辺委員 児童生徒の食材費は補助金として入っていますが、支出先はどこになるんですか。
- 管理課長 一旦、学校の方へ入れます。保護者に了解を得て学校長から請求されます。そこから町の方で補助金として支出します。22頁上段の学校給食費支援の小学校1,500万、中学校9,900万、その他に050要保護・準要保護で入ります。
- 濱委員 これは一般の児童生徒、要・準要保護の分ですよ。
- 田辺委員 これは学校への補助金として支出する、食材費はどこに行くのですか。
- 管理課長 雑入でうけます。
- 濱委員 補助金で支出して雑入でうける。その分は賄い材料費

に充てるんですね。

- 田辺委員 賄い材料費は全部の分なんですね。

- 管理課長 これについては、大変複雑な会計となっています。国の補助金、要保護・準要保護の補助金もありますので。

- 田辺委員 要保護・準要保護は国の制度もありますもんね。わかりました。

- 教育長 そのほか、管理課についてありますでしょうか。

(ありません。の声)

- 教育長 次に、生涯学習課所管事項の部分について、何かありますか。

- 田辺委員 太田屯田兵屋の耐震診断についてですが、道の文化財の指定もあるので制約などもあるのでしょうが、耐震診断のほかはかなり老朽化しているから全体的な部分もみて補修もあるのでしょうが、420万も予算計上していますね、建物はかなり小さい施設なので、耐震診断するならば、町の建設関係に依頼して補修した方がいいのではないのでしょうか。耐震診断をやらなければならないのでしょうか。

- 生涯学習課長 ただ今のご質問ですが、やはりこの文化財に指定され北海道の指定文化財なんですから、適切な専門的な知見がある要請ではなく、北海道の指定なので、なんとか道の支援も得ようと思いましたが、こちらの方で地域づくり総合交付金を活用するんですが、専門的な知識とか業者、

になるとこのような額になります。内容なんですが、今回は先ず現地調査を行う、現状を把握するという事で、目視と劣化度合をみる、それを基に報告書を作成し、耐震診断に対する報告書も作成されます。土地柄もありますが、道東地方で地震が多発している地域で見学者を安全に見学してもらうためには、それ相応の調査などをしていかなければなりませんので計上しております。

●田辺委員 わかりました。道の指定文化財だから、残せる物は残していくということはわかります。専門的な知見なり調査も必要なんですよ。道の文化財指定を受けているのなら、道の予算の投入はあるんですよ。調査なのか、施行の段階で充当されるのかわかりませんが、働きかけはされているんですよ。

●生涯学習課長 委員も昔からご存じかと思いますが、この兵屋もかなり劣化が進んできております。文化財専門委員の方々からも今後、補修等を考えてほしいと正式に意見をいただいております。これに前後する形で、道教委の方にもことあるごとに働きかけをしてきましたが、これに見合う助成等がないということで地域づくり交付金のメニューを活用して令和7年度はこういう形で進んでいきたいということです。

●教育長 そのほかございませんか。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり町長に申し出ることに決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 その他、総体的にありませんか。

(ありません。の声)

●教育長 以上で、本日の会議日程は全て終了しました。
これをもちまして、第2回教育委員会を閉会します。